

令和4年度 松戸市国民健康保険特別会計 決算 総括表

資料1-1

(単位：円)

歳入科目	予算現額	決算額	差引額
1. 国民健康保険料	9,348,674,000	9,599,260,156	250,586,156
一般・医療・現年分	6,455,808,000	6,653,810,526	198,002,526
一般・後期・現年分	1,850,450,000	1,899,284,861	48,834,861
一般・介護・現年分	652,403,000	688,134,078	35,731,078
一般・医療・滞納繰越分	283,912,000	260,708,032	▲ 23,203,968
一般・後期・滞納繰越分	71,729,000	66,381,702	▲ 5,347,298
一般・介護・滞納繰越分	34,186,000	30,096,070	▲ 4,089,930
退職・医療・現年分	6,000	5,850	▲ 150
退職・後期・現年分	3,000	2,400	▲ 600
退職・介護・現年分	4,000	3,870	▲ 130
退職・医療・滞納繰越分	114,000	543,726	429,726
退職・後期・滞納繰越分	31,000	150,725	119,725
退職・介護・滞納繰越分	28,000	138,316	110,316
2. 一部負担金	4,000	0	▲ 4,000
3. 使用料及び手数料	1,000	178,200	177,200
4. 国庫支出金	656,000	651,000	▲ 5,000
災害臨時特例補助金	656,000	651,000	▲ 5,000
5. 県支出金	30,248,383,000	29,019,669,960	▲ 1,228,713,040
保険給付費等交付金（普通交付金）	29,584,296,000	28,358,584,960	▲ 1,225,711,040
保険給付費等交付金（特別交付金）	664,087,000	661,085,000	▲ 3,002,000
（うち保険者努力支援分）	222,242,000	232,913,000	10,671,000
（うち特別調整交付金分）	106,373,000	85,486,000	▲ 20,887,000
（うち都道府県繰入金）	225,492,000	239,176,000	13,684,000
（うち特定健康診査等負担金）	109,980,000	103,510,000	▲ 6,470,000
6. 財産収入	2,000	15,100	13,100
7. 繰入金	5,402,119,000	5,402,116,901	▲ 2,099
保険基盤安定繰入金（保険料軽減分）	1,155,250,000	1,155,249,620	▲ 380
保険基盤安定繰入金（保険者支援分）	811,740,000	811,739,568	▲ 432
未就学児均等割保険料繰入金	21,068,000	21,067,156	▲ 844
職員給与等繰入金	684,802,000	684,802,000	0
出産育児一時金繰入金	106,400,000	106,400,000	0
特定健康診査等繰入金	285,552,000	285,552,000	0
その他一般会計繰入金	1,528,463,000	1,528,463,000	0
財政安定化支援事業繰入金	53,786,000	53,785,557	▲ 443
財政調整基金繰入金	755,058,000	755,058,000	0
8. 繰越金	632,739,000	632,739,565	565
その他繰越金	632,739,000	632,739,565	565
9. 諸収入	23,234,000	97,990,143	74,756,143
その他諸収入	23,133,000	97,990,143	74,857,143
指定公費負担医療分	100,000	0	▲ 100,000
滞納処分費	1,000	0	▲ 1,000
歳入合計	45,655,812,000	44,752,621,025	▲ 903,190,975
歳入合計－歳出合計＝	506,251,023		

歳出科目	予算現額	決算額	差引額
1. 総務費	702,690,000	654,135,881	48,554,119
一般管理費	580,007,000	541,608,966	38,398,034
連合会負担金	8,085,000	7,811,114	273,886
賦課徴収費	113,346,000	104,492,425	8,853,575
滞納処分費	734,000	0	734,000
運営協議会費	518,000	223,376	294,624
2. 保険給付費	29,778,476,000	28,544,004,257	1,234,471,743
一般・療養給付費	25,428,690,000	24,461,838,335	966,851,665
退職・療養給付費	1,000,000	739,515	260,485
一般・療養費	337,633,000	298,469,840	39,163,160
一般・療養費・指定公費分	100,000	0	100,000
退職・療養費	100,000	0	100,000
審査支払手数料	61,610,000	56,337,460	5,272,540
一般・高額療養費	3,748,695,490	3,572,768,256	175,927,234
退職・高額療養費	100,000	4,374	95,626
一般・高額介護合算療養費	6,167,510	6,167,510	0
退職・高額介護合算療養費	100,000	0	100,000
一般・移送費	180,000	0	180,000
退職・移送費	20,000	0	20,000
出産育児一時金	154,593,091	110,121,868	44,471,223
出産育児一時金支払手数料	80,000	50,190	29,810
葬祭費	32,000,000	30,100,000	1,900,000
傷病手当金	7,406,909	7,406,909	0
3. 国民健康保険事業費納付金	13,080,104,000	13,080,087,824	16,176
一般・医療給付費分	8,597,158,000	8,597,157,956	44
退職・医療給付費分	267,000	266,484	516
一般・後期高齢者支援金等分	3,135,349,000	3,135,348,454	546
退職・後期高齢者支援金等分	5,000	4,118	882
介護納付金分	1,347,325,000	1,347,310,812	14,188
4. 共同事業拠出金	24,000	800	23,200
共同事業拠出金	24,000	800	23,200
5. 保健事業費	395,917,000	318,943,001	76,973,999
特定健康診査等業務	332,778,000	268,884,213	63,893,787
人間ドック助成業務	42,300,000	33,437,077	8,862,923
特定健康診査啓発業務	11,944,000	10,977,886	966,114
保健衛生普及事業	8,895,000	5,643,825	3,251,175
6. 基金積立金	1,471,127,000	1,471,127,000	0
7. 諸支出金	197,474,000	178,071,239	19,402,761
8. 予備費	30,000,000	0	30,000,000
歳出合計	45,655,812,000	44,246,370,002	1,409,441,998

令和4年度 松戸市国民健康保険特別会計決算（案）の主な内容（歳入）

資料1-2

(単位:円)

歳入科目			概要					令和4年度			令和3年度	決算額の比較		
								予算現額【A】	決算額【B】	決算額-予算現額【B-A】	決算額【C】	令和4年度-令和3年度【B-C】	令和4年度÷令和3年度【B÷C】	
1. 国民健康保険料			国民健康保険事業費納付金等に充てるための保険料					9,348,674,000	9,599,260,156	250,586,156	9,621,182,600	▲ 21,922,444	99.8%	
国民健康保険料	現年分	医療給付費分	7,218,300,580	6,653,810,526	21,290,400	1,231,933	563,258,121	91.88%	6,455,808,000	6,653,810,526	198,002,526	6,736,930,199	▲ 83,119,673	98.8%
		後期高齢者支援金分	2,063,174,673	1,899,284,861	0	329,936	163,559,876	92.06%	1,850,450,000	1,899,284,861	48,834,861	1,792,099,264	107,185,597	106.0%
		介護納付金分	757,494,962	688,134,078	0	68,221	69,292,663	90.84%	652,403,000	688,134,078	35,731,078	682,827,614	5,306,464	100.8%
		小計	10,038,970,215	9,241,229,465	21,290,400	1,630,090	796,110,660	91.84%	8,958,661,000	9,241,229,465	282,568,465	9,211,857,077	29,372,388	100.3%
	滞納繰越分	医療給付費分	1,475,759,692	260,708,032	938,170	366,357,457	848,694,203	17.60%	283,912,000	260,708,032	▲ 23,203,968	296,794,349	▲ 36,086,317	87.8%
		後期高齢者支援金分	375,039,334	66,381,702	0	90,829,987	217,827,645	17.70%	71,729,000	66,381,702	▲ 5,347,298	76,057,135	▲ 9,675,433	87.3%
		介護納付金分	173,800,060	30,096,070	0	40,173,332	103,530,658	17.32%	34,186,000	30,096,070	▲ 4,089,930	36,185,025	▲ 6,088,955	83.2%
		小計	2,024,599,086	357,185,804	938,170	497,360,776	1,170,052,506	17.60%	389,827,000	357,185,804	▲ 32,641,196	409,036,509	▲ 51,850,705	87.3%
国民退職健康保険料等	現年分	医療給付費分	5,850	5,850	0	0	0	100.00%	6,000	5,850	▲ 150	5,850	0	100.0%
		後期高齢者支援金分	2,400	2,400	0	0	0	100.00%	3,000	2,400	▲ 600	1,800	600	133.3%
		介護納付金分	3,870	3,870	0	0	0	100.00%	4,000	3,870	▲ 130	3,870	0	100.0%
		小計	12,120	12,120	0	0	0	100.00%	13,000	12,120	▲ 880	11,520	600	105.2%
	滞納繰越分	医療給付費分	1,277,906	543,726	0	19,366	714,814	42.55%	114,000	543,726	429,726	182,962	360,764	297.2%
		後期高齢者支援金分	360,270	150,725	0	5,855	203,690	41.84%	31,000	150,725	119,725	51,603	99,122	292.1%
		介護納付金分	339,090	138,316	0	3,669	197,105	40.79%	28,000	138,316	110,316	42,929	95,387	322.2%
		小計	1,977,266	832,767	0	28,890	1,115,609	42.12%	173,000	832,767	659,767	277,494	555,273	300.1%
現年分合計			10,038,982,335	9,241,241,585	21,290,400	1,630,090	796,110,660	91.84%	8,958,674,000	9,241,241,585	282,567,585	9,211,868,597	29,372,988	100.3%
2. 一部負担金			患者負担未収金の保険者徴収分					4,000	0	▲ 4,000	0	0	—	
3. 使用料・手数料			保険料納付証明書の発行手数料					1,000	178,200	177,200	181,200	▲ 3,000	98.3%	
4. 国庫支出金			国からの補助金等					656,000	651,000	▲ 5,000	57,693,000	▲ 57,042,000	1.1%	
災害臨時特例補助金			東日本大震災に伴う被災者に対する保険料・一部負担金減免に対する補助金、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う保険料減免に対する補助金					656,000	651,000	▲ 5,000	57,693,000	▲ 57,042,000	1.1%	
社会保障・税番号制度システム整備費補助金			オンライン資格確認等システム導入に係る自庁システム改修に対しての補助金					0	0	0	0	0	—	

令和4年度 松戸市国民健康保険特別会計決算（案）の主な内容（歳入）

資料1-2

(単位:円)

歳入科目	概要	令和4年度			令和3年度	決算額の比較	
		予算現額【A】	決算額【B】	決算額-予算現額【B-A】	決算額【C】	令和4年度-令和3年度【B-C】	令和4年度÷令和3年度【B÷C】
5. 県支出金	県からの補助金等	30,248,383,000	29,019,669,960	▲ 1,228,713,040	29,681,935,040	▲ 662,265,080	97.8%
保険給付費等交付金・普通交付金	市町村が行った保険給付の実績に応じ、その同額が交付される(任意給付は除く)	29,584,296,000	28,358,584,960	▲ 1,225,711,040	29,016,975,040	▲ 658,390,080	97.7%
保険給付費等交付金・特別交付金		664,087,000	661,085,000	▲ 3,002,000	664,960,000	▲ 3,875,000	99.4%
うち保険者努力支援分	生活習慣病の予防やジェネリック医薬品の推進など、医療費適正化などの取り組みを実施していることに対して交付される	222,242,000	232,913,000	10,671,000	214,320,000	18,593,000	108.7%
うち特別調整交付金分	システム改修費用や非自発的失業軽減等のための財源として交付される	106,373,000	85,486,000	▲ 20,887,000	144,083,000	▲ 58,597,000	59.3%
うち都道府県繰入金	市町村の特殊な事情に応じたきめ細かい調整等のために交付される	225,492,000	239,176,000	13,684,000	210,935,000	28,241,000	113.4%
うち特定健診等負担金	特定健康診査・特定保健指導の事業費に対して交付される(補助率は2/3)	109,980,000	103,510,000	▲ 6,470,000	95,622,000	7,888,000	108.2%
6. 財産収入	国民健康保険事業財政調整基金の利子収入等	2,000	15,100	13,100	46,653	▲ 31,553	32.4%
7. 繰入金	一般会計からの繰入金	5,402,119,000	5,402,116,901	▲ 2,099	4,027,333,880	1,374,783,021	134.1%
保険基盤安定繰入金(保険料軽減分)	低所得者に係る保険料軽減相当額を補填(補助率は県3/4、市1/4)	1,155,250,000	1,155,249,620	▲ 380	1,116,897,720	38,351,900	103.4%
保険基盤安定繰入金(保険者支援分)	前年度1人当たり平均保険料算定額の一定割合(7割軽減:15%、5割軽減:14%、2割軽減:13%)を軽減世帯に属する一般被保険者数に応じて補填(補助率は国1/2、県1/4、市1/4)	811,740,000	811,739,568	▲ 432	787,484,141	24,255,427	103.1%
未就学児均等割保険料繰入金	未就学児に係る均等割額の10分の5軽減分を補填(補助率は国1/2、県1/4、市1/4)	21,068,000	21,067,156	▲ 844	0	21,067,156	—
職員給与費等繰入金	国保事業運営に伴う事務費(総務費等)に対する地方財政措置	684,802,000	684,802,000	0	707,852,000	▲ 23,050,000	96.7%
出産育児一時金繰入金	出産育児一時金に対する地方財政措置(補助率2/3)	106,400,000	106,400,000	0	113,333,000	▲ 6,933,000	93.9%
特定健康診査等繰入金	一般会計からの法定外繰入金(決算補填以外[保健事業費分])	285,552,000	285,552,000	0	0	285,552,000	—
その他一般会計繰入金	一般会計からの法定外繰入金(決算補填)	1,528,463,000	1,528,463,000	0	0	1,528,463,000	—
財政安定化支援事業繰入金	高齢被保険者数割合の増に伴う一般保険給付費増に対する地方財政措置	53,786,000	53,785,557	▲ 443	27,145,019	26,640,538	198.1%
国民健康保険事業財政調整基金繰入金	保険料引き上げ抑制のための基金取り崩し分	755,058,000	755,058,000	0	1,274,622,000	▲ 519,564,000	59.2%
8. 繰越金		632,739,000	632,739,565	565	685,983,811	▲ 53,244,246	92.2%
その他繰越金	前年度実質収支による繰越金	632,739,000	632,739,565	565	685,983,811	▲ 53,244,246	92.2%
9. 諸収入	保険料延滞金及び交通事故等求償等による収入	23,234,000	97,990,143	74,756,143	94,641,431	3,348,712	103.5%
歳入合計		45,655,812,000	44,752,621,025	▲ 903,190,975	44,168,997,615	583,623,410	101.3%

令和4年度 松戸市国民健康保険特別会計決算（案）の主な内容（歳出）

資料1-3

(単位:円)

歳出科目	概要	令和4年度				令和3年度	決算額の比較							
		予算現額【A】	決算額【B】	予算現額-決算額(不用額)【A-B】	決算額÷予算現額(執行率)【B÷A】	決算額【C】	令和4年度-令和3年度【B-C】	令和4年度÷令和3年度【B÷C】						
1. 総務費	国保事業を行う上で、必要な人件費及び事務的経費等	702,690,000	654,135,881	48,554,119	93.1%	669,759,816	▲ 15,623,935	97.7%						
一般管理費	人件費、一般管理事業に係る電算委託料、消耗品費、郵送料等	580,007,000	541,608,966	38,398,034	93.4%	559,259,228	▲ 17,650,262	96.8%						
連合会負担金	千葉県国民健康保険団体連合会(レセプトを審査する機関)等に支払う負担金	8,085,000	7,811,114	273,886	96.6%	7,626,900	184,214	102.4%						
賦課徴収費	保険料の賦課徴収事業に係る電算委託料、消耗品費、郵送料等	113,346,000	104,492,425	8,853,575	92.2%	102,530,880	1,961,545	101.9%						
滞納処分費	滞納処分に直接要する経費	734,000	0	734,000	0.0%	0	0	—						
運営協議会費	国民健康保険運営協議会開催に係る経費	518,000	223,376	294,624	43.1%	342,808	▲ 119,432	65.2%						
2. 保険給付費	被保険者の傷病等に対する診療費の給付及び給付金の支給等													
	保険給付費の概要	被保険者数(人)	件数(件)	費用額(円)	1人当たり費用額(円)	1人当たり保険者負担額(円)	29,778,476,000	28,544,004,257	1,234,471,743	95.9%	29,237,423,413	▲ 693,419,156	97.6%	
一般被保険者療養給付費	病気やけがの保険診療で保険者が医療機関に支払う現物給付(7割、8割) ※3月～2月診療分	97,379	1,422,532	33,268,326,871	341,638	251,202	25,428,690,000	24,461,838,335	966,851,665	96.2%	24,992,982,407	▲ 531,144,072	97.9%	
退職被保険者等療養給付費	病気やけがの保険診療で保険者が医療機関に支払う現物給付(7割、8割) ※3月～2月診療分	—	—	—	—	—	1,000,000	739,515	260,485	74.0%	373,086	366,429	198.2%	
一般被保険者療養費	一般診療分 やむをえず療養の給付を受けられなかった場合に申請することによって支給される現金給付、接骨院等の柔道整復にかかる給付 ※4月～3月支給決定分	97,379	41,362	406,883,882	4,178	3,065	337,633,000	298,469,840	39,163,160	88.4%	331,475,588	▲ 33,005,748	90.0%	
	指定公費負担医療分 保険者が負担する8割分(一般・療養費)のほかに、国が負担する1割相当分(軽減特例措置対象者)	—	0	—	—	0	100,000	0	100,000	0.0%	0	0	—	
退職被保険者等療養費	やむをえず療養の給付を受けられなかった場合に申請することによって支給される現金給付、接骨院等の柔道整復にかかる給付 ※4月～3月支給決定分	—	—	—	—	—	100,000	0	100,000	0.0%	0	0	—	
審査支払手数料	千葉県国保団体連合会のレセプト審査の手数料	1件当たり療養給付費38円・療養費(一般38円・柔整58円)					61,610,000	56,337,460	5,272,540	91.4%	57,323,112	▲ 985,652	98.3%	
一般被保険者高額療養費	医療機関に支払った1ヶ月の窓口負担が一定額(自己負担限度額)を超えた場合、国保の担当窓口申請することで、超えた分が支給される給付	97,379	69,069	—	—	36,689	3,748,695,490	3,572,768,256	175,927,234	95.3%	3,686,241,948	▲ 113,473,692	96.9%	
退職被保険者等高額療養費	医療機関に支払った1ヶ月の窓口負担が一定額(自己負担限度額)を超えた場合、国保の担当窓口申請することで、超えた分が支給される給付	—	—	—	—	—	100,000	4,374	95,626	4.4%	0	4,374	—	
一般被保険者高額介護合算療養費	医療保険の一部負担金と介護保険の利用者負担額の合計が高額となったときに支給される給付							6,167,510	6,167,510	0	100.0%	6,231,891	▲ 64,381	99.0%
退職被保険者等高額介護合算療養費	医療保険の一部負担金と介護保険の利用者負担額の合計が高額となったときに支給される給付							100,000	0	100,000	0.0%	0	0	—
一般被保険者移送費	緊急を要する場合に発生する搬送費用等の現金給付							180,000	0	180,000	0.0%	99,825	▲ 99,825	0.0%
退職被保険者等移送費	緊急を要する場合に発生する搬送費用等の現金給付							20,000	0	20,000	0.0%	0	0	—
出産育児一時金	出産費用の助成を目的とした給付(1件404,000円(令和4年1月1日以降出生分については1件408,000円)、産科医療補償制度に加入した医療機関の場合は420,000円)							154,593,091	110,121,868	44,471,223	71.2%	131,593,363	▲ 21,471,495	83.7%
出産育児一時金支払手数料	出産育児一時金を医療機関に直接支払う際、千葉県国保団体連合会に支払う事務手数料(1件につき210円)							80,000	50,190	29,810	62.7%	63,000	▲ 12,810	79.7%
葬祭費	被保険者が死亡したとき、葬儀を行った人に一律50,000円が支給される給付							32,000,000	30,100,000	1,900,000	94.1%	26,750,000	3,350,000	112.5%
傷病手当金	新型コロナウイルスに感染した、または感染が疑われる症状がある場合に、被用者である被保険者等が休みやすい環境を整えるために支給される給付							7,406,909	7,406,909	0	100.0%	4,289,193	3,117,716	172.7%

令和4年度 松戸市国民健康保険特別会計決算（案）の主な内容（歳出）

資料1-3

(単位:円)

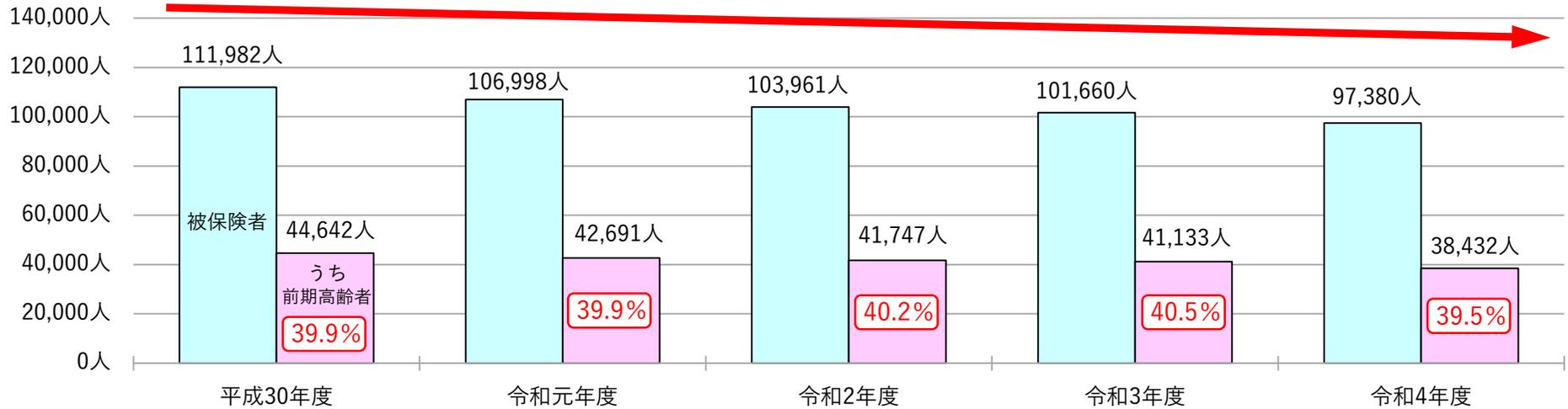
歳出科目	概要	令和4年度				令和3年度	決算額の比較	
		予算現額【A】	決算額【B】	予算現額-決算額(不用額)【A-B】	決算額÷予算現額(執行率)【B÷A】	決算額【C】	令和4年度-令和3年度【B-C】	令和4年度÷令和3年度【B÷C】
3. 国民健康保険事業納付金		13,080,104,000	13,080,087,824	16,176	100.0%	13,087,874,927	▲ 7,787,103	99.9%
一般・医療給付費分	千葉県全体の保険給付費の見込みから、県全体の国民健康保険事業費納付金の総額を算出し、年齢調整後の医療費水準・所得水準・被保険者数などに応じて配分された納付金を千葉県に納める。	8,597,158,000	8,597,157,956	44	100.0%	8,439,058,309	158,099,647	101.9%
退職・医療給付費分		267,000	266,484	516	99.8%	628,204	▲ 361,720	42.4%
一般・後期高齢者支援金等分	千葉県全体の後期高齢者支援金等分・介護納付金の見込みから、県全体の国民健康保険事業費納付金の総額を算出し、所得水準・被保険者数などに応じて配分された納付金を千葉県に納める。	3,135,349,000	3,135,348,454	546	100.0%	3,220,831,023	▲ 85,482,569	97.3%
退職・後期高齢者支援金等分		5,000	4,118	882	82.4%	4,120	▲ 2	100.0%
介護納付金分		1,347,325,000	1,347,310,812	14,188	100.0%	1,427,353,271	▲ 80,042,459	94.4%
4. 共同事業拠出金	退職者医療制度への加入対象者を各市町村が把握するための資料となる年金受給者一覧表を、千葉県国民健康保険団体連合会が作成し、各市町村に送付するための、連合会に対する拠出金。	24,000	800	23,200	3.3%	680	120	117.6%
5. 保健事業費		395,917,000	318,943,001	76,973,999	80.6%	330,603,048	▲ 11,660,047	96.5%
特定健康診査等事業費	内臓脂肪症候群対策のための特定健康診査、特定保健指導、35歳から39歳の国保健康診査に要する経費	332,778,000	268,884,213	63,893,787	80.8%	271,958,917	▲ 3,074,704	98.9%
人間ドック助成事業	40歳以上の国保加入者の人間ドック費用に対する一部助成金	42,300,000	33,437,077	8,862,923	79.0%	34,899,501	▲ 1,462,424	95.8%
特定健康診査啓発事業	受診勧奨等で特定健康診査受診対象者への啓発を図る	11,944,000	10,977,886	966,114	91.9%	15,708,179	▲ 4,730,293	69.9%
保健衛生普及事業	医療費通知の発送やパンフレットの発行に係る経費	8,895,000	5,643,825	3,251,175	63.4%	8,036,451	▲ 2,392,626	70.2%
6. 基金積立金	翌年度以降の保険料引き上げ抑制の財源等に充てるための基金積立金	1,471,127,000	1,471,127,000	0	100.0%	0	1,471,127,000	—
7. 諸支出金	保険料還付金及び国庫支出金の償還等に充てる支出金	197,474,000	178,071,239	19,402,761	90.2%	210,596,166	▲ 32,524,927	84.6%
8. 予備費		30,000,000	0	30,000,000	0.0%	0	0	—
歳出合計		45,655,812,000	44,246,370,002	1,409,441,998	96.9%	43,536,258,050	710,111,952	101.6%

令和4年度  
松戸市国民健康保険特別会計  
決算(案)の概要

健康医療部 国保年金課

# 松戸市国民健康保険被保険者数の推移

- 国民健康保険の加入者（被保険者）は、かつては農林水産業や自営業などに携わっている人が多かったが、現在は、無職（年金受給者を含む）と被用者が多い。
- 被保険者数は、後期高齢者医療制度への移行などにより減少傾向にある。

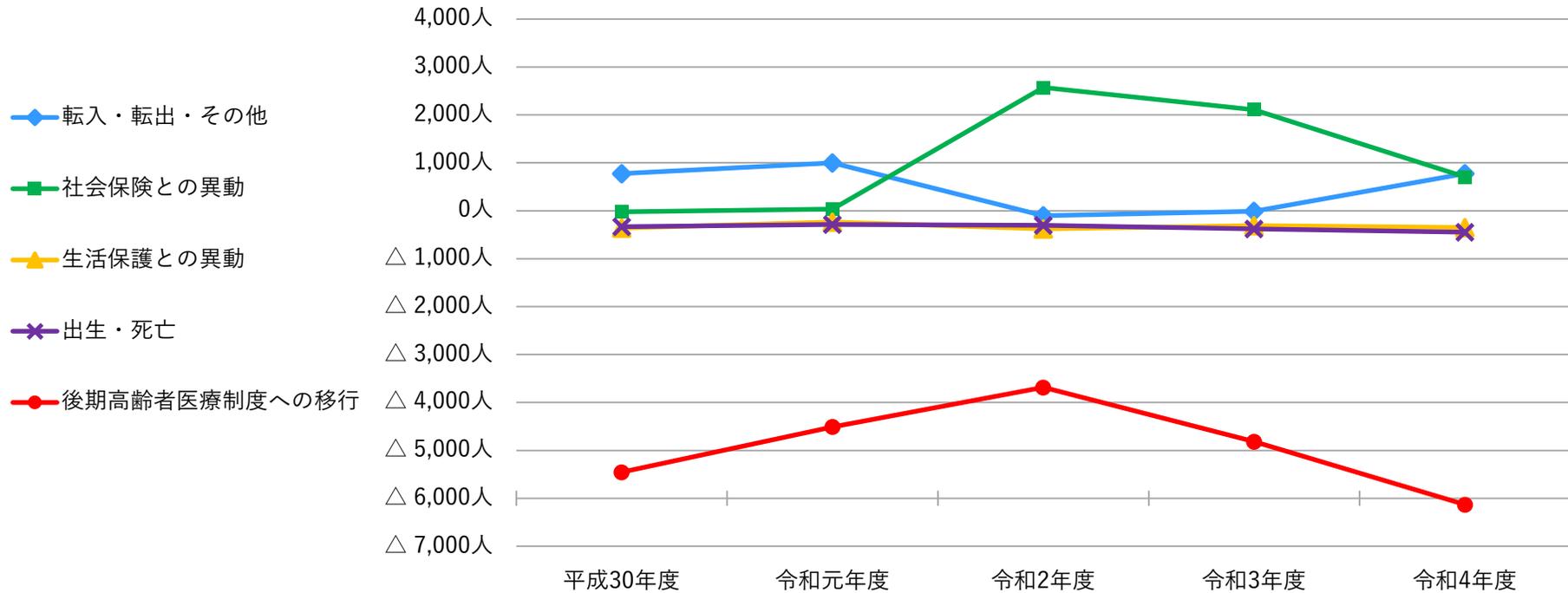


		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (A)	令和4年度 (B)	(B) - (A)
総人口		496,961人	498,994人	498,318人	497,089人	497,342人	253人
総世帯数		238,320世帯	241,865世帯	244,240世帯	245,608世帯	248,756世帯	3,148世帯
被保険者世帯数		74,414世帯	72,114世帯	70,833世帯	70,027世帯	68,024世帯	△ 2,003世帯
被保険者数	総数	111,982人	106,998人	103,961人	101,660人	97,380人	△ 4,280人
	退職被保険者等	201人	71人	2人	1人	1人	0人
	一般被保険者	111,781人	106,927人	103,959人	101,659人	97,379人	△ 4,280人
	（再掲）未就学児	2,951人	2,747人	2,556人	2,332人	2,174人	△ 158人
	（再掲）前期高齢者（65歳～74歳）	44,642人	42,691人	41,747人	41,133人	38,432人	△ 2,701人
	（再掲）70歳以上一般	21,640人	21,977人	22,774人	23,283人	21,789人	△ 1,494人
（再掲）70歳以上現役並所得者	2,243人	2,344人	2,435人	2,519人	2,424人	△ 95人	

※総人口と総世帯数は各年度3月31日時点の住民基本台帳人口より。被保険者世帯数と被保険者数は年度平均。

# 松戸市国民健康保険被保険者の増減内訳

令和4年度の被保険者の増減内訳は、後期高齢者医療制度への移行に伴う減少が最も大きい状況となっている。



増減理由	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
転入・転出・その他	777人	1,002人	△ 100人	△ 12人	774人
社会保険との異動	△ 20人	33人	2,572人	2,108人	708人
生活保護との異動	△ 359人	△ 235人	△ 376人	△ 309人	△ 349人
出生・死亡	△ 332人	△ 288人	△ 306人	△ 381人	△ 445人
後期高齢者医療制度への移行	△ 5,454人	△ 4,510人	△ 3,685人	△ 4,816人	△ 6,130人
合計	△ 5,388人	△ 3,998人	△ 1,895人	△ 3,410人	△ 5,442人

※各年度3月31日現在の被保険者数の増減数であるため、1ページの年度平均の被保険者数とは異なる。

# 本市の年度別保険料率

令和4年度は以下のとおり引き上げを実施した。

- 保険料率の引き上げを実施。

(後期分の均等割額を年額6,000円から8,000円に、2,000円引き上げ)

- 国の国民健康保険法施行令の一部が改定されたことに伴い、賦課限度額の引き上げを実施。

(令和3年度：99万円 ⇒ 令和4年度：102万円 増3万円)

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	【参考】令和5年度
医療分	所得割 (料率)	7.52%	7.52%	7.52%	7.52%	7.52%	7.52%
	均等割額 (被保険者1人につき)	19,500円	19,500円	19,500円	19,500円	19,500円	19,500円
	平等割額 (1世帯につき)	18,000円	18,000円	18,000円	18,000円	18,000円	18,000円
	賦課限度額 (1世帯につき)	580,000円	610,000円	630,000円	630,000円	650,000円	650,000円
後期分	所得割 (料率)	2.24%	2.24%	2.24%	2.24%	2.24%	2.24%
	均等割額 (被保険者1人につき)	6,000円	6,000円	6,000円	6,000円	8,000円	8,000円
	賦課限度額 (1世帯につき)	190,000円	190,000円	190,000円	190,000円	200,000円	220,000円 (増)
介護分	所得割 (料率)	1.61%	1.61%	1.61%	1.61%	1.61%	1.61%
	均等割額 (被保険者1人につき)	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円
	賦課限度額 (1世帯につき)	160,000円	160,000円	170,000円	170,000円	170,000円	170,000円
計	所得割 (料率)	11.37%	11.37%	11.37%	11.37%	11.37%	11.37%
	均等割額 (被保険者1人につき)	38,400円	38,400円	38,400円	38,400円	40,400円	40,400円
	平等割額 (1世帯につき)	18,000円	18,000円	18,000円	18,000円	18,000円	18,000円
	賦課限度額 (1世帯につき)	930,000円	960,000円	990,000円	990,000円	1,020,000円	1,040,000円 (増)

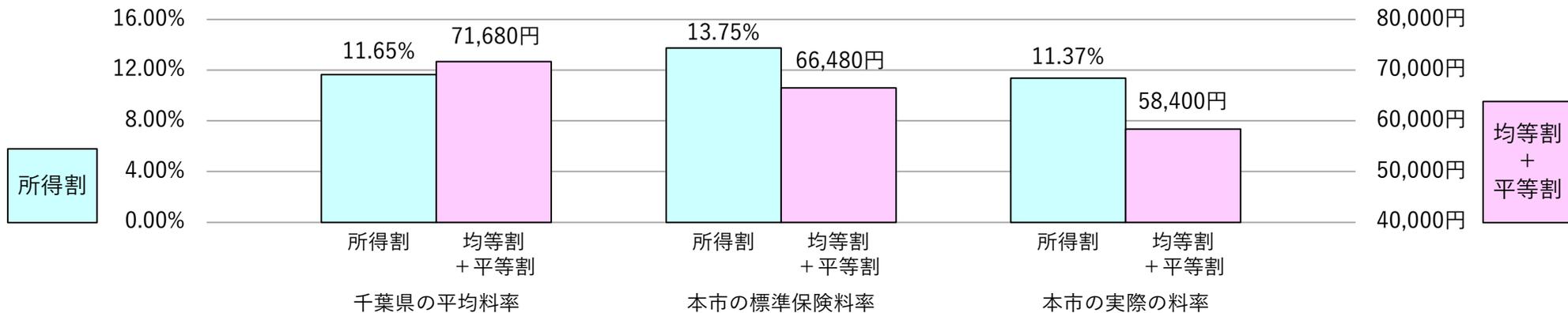
※赤字下線部は令和3年度から令和4年度に変更となった箇所。

# 令和4年度 千葉県から示された本市の標準保険料率と実際の料率

- 千葉県が県内の医療給付費などの見込みをもとに、各市町村の医療費水準や所得水準などに応じて国民健康保険事業費納付金（以下、「納付金」）を割り当て、各市町村はその額を県に納付する。
- 納付金を支払うための主な財源となるのは保険料収入であるため、各市町村は、県から示された標準保険料率を参考に保険料の賦課・徴収を実施する。

（標準保険料率……納付金を支払うのに十分な保険料収入が得られると県が算定した、市町村ごとの料率）

- 本市は、県内54市町村の国民健康保険の中では所得水準が比較的高いため、**県から示された令和4年度の標準保険料率は、現状の料率よりも高い状況**となった（平等割を除く）。

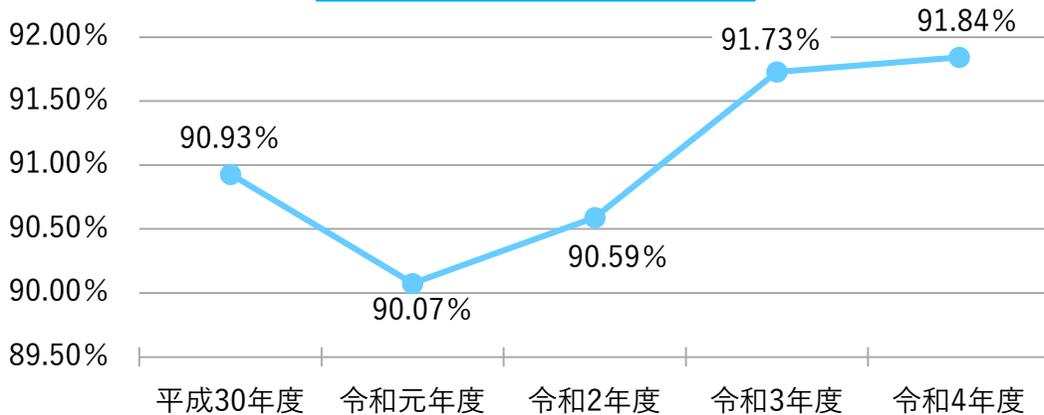


令和4年度保険料率		千葉県の平均料率	本市の標準保険料率 (A)	本市の実際の料率 (B)	(A) - (B)
医療分	所得割	6.65%	7.72%	7.52%	0.20%
	均等割	39,206円	19,344円	19,500円	△ 156円
	平等割	0円	17,983円	18,000円	△ 17円
支援分	所得割	2.50%	3.44%	2.24%	1.20%
	均等割	14,287円	8,944円	8,000円	944円
介護分	所得割	2.50%	2.59%	1.61%	0.98%
	均等割	18,187円	20,209円	12,900円	7,309円
計	所得割	11.65%	13.75%	11.37%	2.38%
	均等割	71,680円	48,497円	40,400円	8,097円
	平等割	0円	17,983円	18,000円	△ 17円

# 本市の保険料の収納率

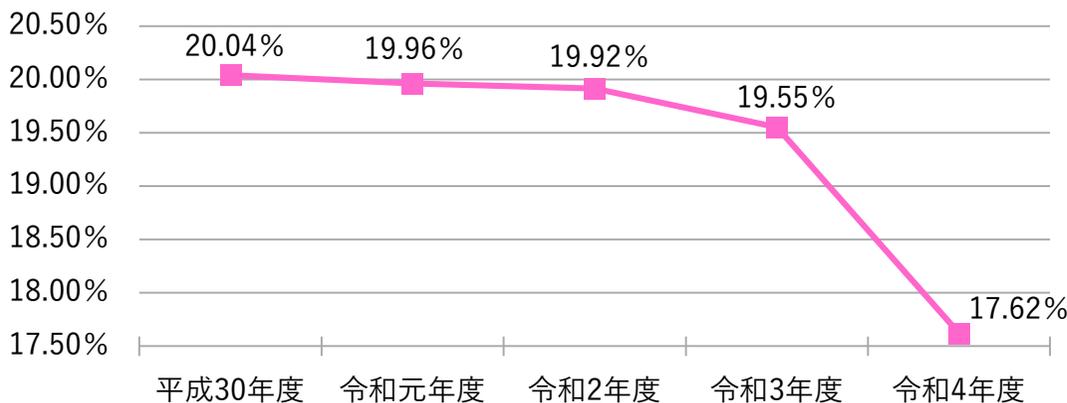
収納率の取り組みとして、収納効果が高いとされる口座振替を積極的に勧奨するとともに、新たな滞納繰越にならないよう現年度の納付勧奨に務めたことにより、**令和4年度保険料収納率（現年度分）は91.84%**となり、令和3年度と比較して**0.11ポイント上昇**した。

保険料収納率（現年度分）



年度	調定額 (保険料総額)	実質収納額	収納率
平成30年度	10,914,205,540円	9,924,146,536円	90.93%
令和元年度	10,460,471,380円	9,422,207,950円	90.07%
令和2年度	10,162,872,890円	9,206,453,229円	90.59%
令和3年度	10,015,540,920円	9,187,003,237円	91.73%
令和4年度	10,038,982,335円	9,219,951,185円	91.84%

保険料収納率（滞納繰越分）



年度	調定額 (保険料総額)	実質収納額	収納率
平成30年度	2,357,537,503円	472,440,330円	20.04%
令和元年度	2,209,584,815円	441,107,313円	19.96%
令和2年度	2,226,935,235円	443,494,495円	19.92%
令和3年度	2,086,100,800円	407,917,903円	19.55%
令和4年度	2,026,576,352円	357,080,401円	17.62%

# 口座振替の促進・強化

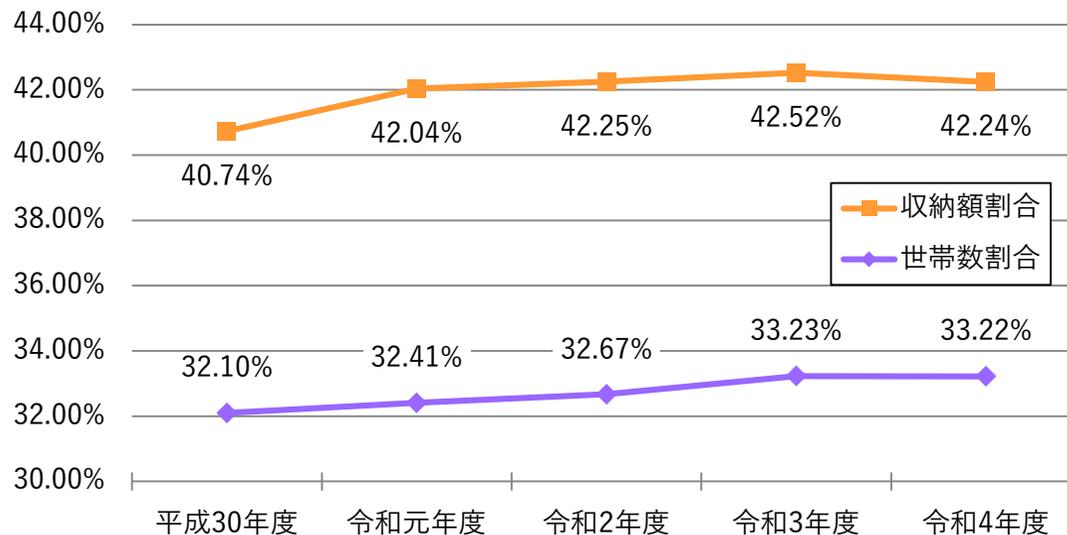
## ●口座振替受付方法の拡充

口座振替依頼書を金融機関窓口提出する従来の方式に加え、平成25年10月に「**ペイジー口座振替受付サービス**」を開始。国民健康保険課や各支所の窓口でキャッシュカードによる手続きが可能となった。

また、令和3年1月に開始した「**Web口座振替受付サービス**」は、パソコンやスマートフォンなどから手続きができるようになり、利便性の向上やコロナ禍における非接触ニーズにも対応している。

## ●平成30年1月1日から納期内納付を推奨するため、**口座振替を原則化**。

国保加入世帯の口座振替率

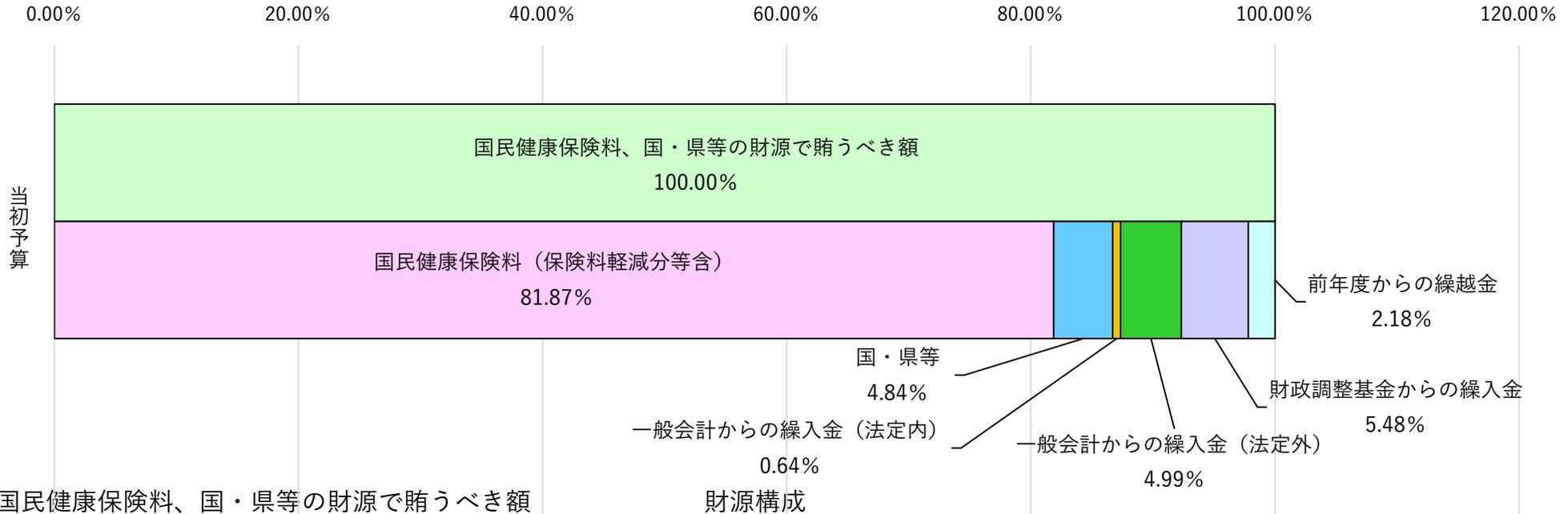


口座振替率が高い市町村は収納率も高い傾向にあるため、今後も積極的に口座振替を推奨していく。

(令和4年度当初予算ベース)

国民健康保険料、国・県等の財源で賄うべき歳出に対する財源

令和4年度は国民健康保険料のうち後期高齢者支援金等賦課額の被保険者均等割額を2,000円引き上げたが、千葉県に納める国民健康保険事業費納付金などの費用に対して保険料の財源不足が生じたため、国保事業の貯金である財政調整基金を取り崩すとともに、一般会計からの繰入（法定外）を行うことで令和4年度の当初予算を編成した。



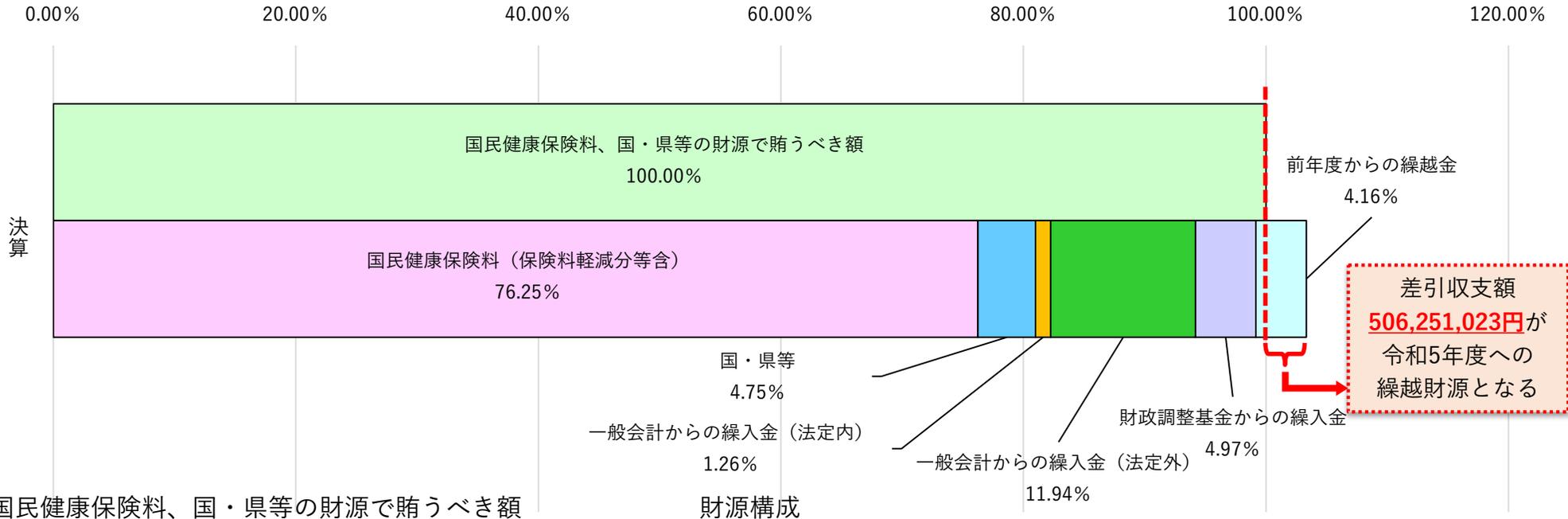
歳出区分	当初予算額
保険給付費任意給付分 (※)	194,180,000円
国民健康保険事業費納付金	13,080,104,000円
保健事業費	395,917,000円
諸支出金	73,303,000円
その他	30,025,000円
<b>合計</b>	<b>13,773,529,000円</b>

歳入区分	当初予算額	構成比
国民健康保険料 (保険料軽減分等含)	11,276,109,000円	81.87%
国・県等	666,152,000円	4.84%
一般会計からの繰入金 (法定内)	89,062,000円	0.64%
一般会計からの繰入金 (法定外)	687,148,000円	4.99%
財政調整基金からの繰入金	755,058,000円	5.48%
前年度からの繰越金	300,000,000円	2.18%
<b>合計</b>	<b>13,773,529,000円</b>	<b>100.00%</b>

※任意給付分 = 一般・療養費・指定公費分 + 出産育児一時金 (手数料含む)  
+ 葬祭費 + 傷病手当金

# 国民健康保険料、国・県等の財源で賄うべき歳出に対する財源

令和5年度の保険料の財源不足に対応するべく、令和4年度3月補正予算にて基金積み立てを行うため、一般会計からの繰入金（法定外）にて繰入を行ったことに伴い、その他（歳出）が、約14億7,113万円となった。



国民健康保険料、国・県等の財源で賄うべき額

歳出区分	決算額
保険給付費任意給付分（※）	147,678,967円
国民健康保険事業費納付金	13,080,087,824円
保健事業費	318,943,001円
諸支出金	178,071,239円
その他	1,471,127,800円
合計	15,195,908,831円

※任意給付分 = 一般・療養費・指定公費分 + 出産育児一時金（手数料含む）  
+ 葬祭費 + 傷病手当金

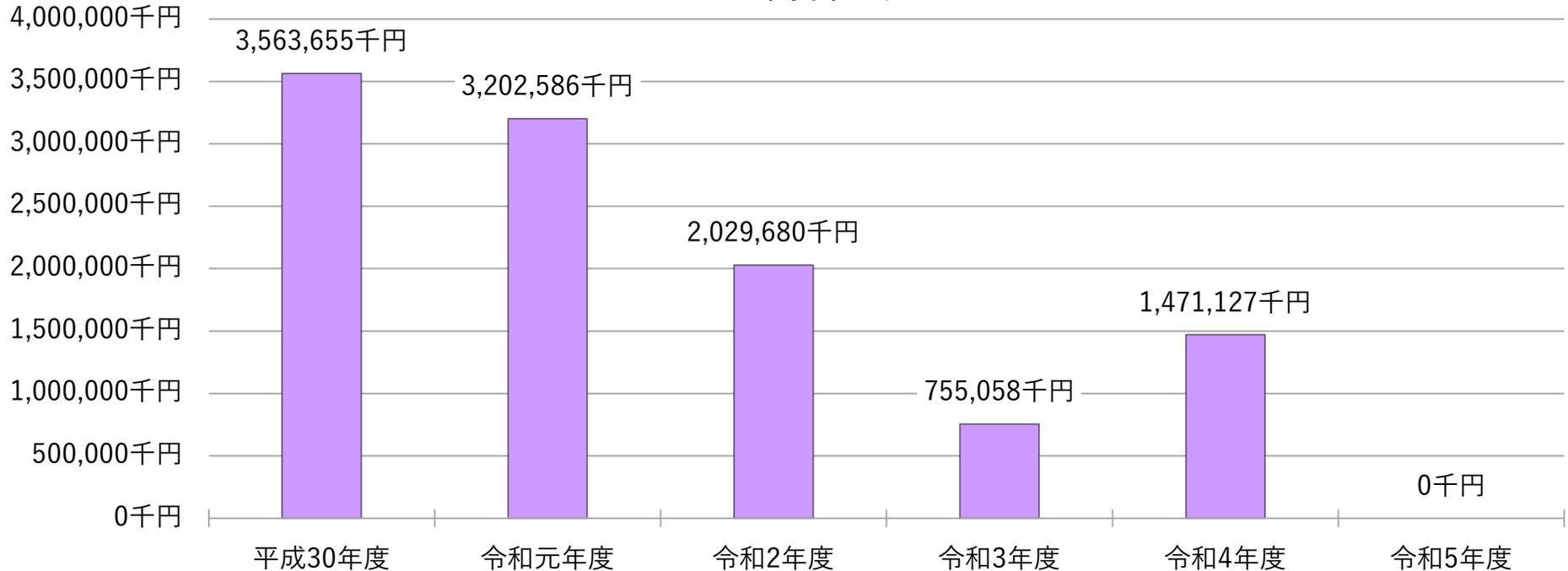
財源構成

歳入区分	決算額	歳出決算額に占める割合
国民健康保険料（保険料軽減分等含）	11,587,316,500円	76.25%
国・県等	722,179,113円	4.75%
一般会計からの繰入金（法定内）	190,851,676円	1.26%
一般会計からの繰入金（法定外）	1,814,015,000円	11.94%
財政調整基金からの繰入金	755,058,000円	4.97%
前年度からの繰越金	632,739,565円	4.16%
合計	15,702,159,854円	103.33%

# 財政調整基金（貯金）の推移

- 令和4年度当初予算において、その全額を活用してもなお、財源不足が生じる見込みであるため、令和4年度保険料率の引き上げを実施した。
- 令和5年度の保険料の財源不足に対応するべく、令和4年度3月補正予算にて基金積み立てを行ったため、令和4年度の残高は14億7,112万7千円となった。

基金の年度末残高



	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取崩額	0千円	361,069千円	1,172,906千円	1,274,622千円	755,058千円	1,471,127千円
積立額	0千円	0千円	0千円	0千円	1,471,127千円	0千円
残高	3,563,655千円	3,202,586千円	2,029,680千円	755,058千円	1,471,127千円	0千円

※令和5年度の基金残高は、当初予算編成後の基金残高であるため今後変動する可能性あり。

# 1人当たり保険料(調定額)・1人当たり保険給付費(松戸市負担額)

- 国民健康保険は、協会けんぽや組合健保といった他の健康保険よりも、被保険者の平均所得が低い水準であることなどにより、急激な保険料の増加が見込めない状況にある。
- 1人当たり保険料（調定額）は、近年おおむね同水準で推移している。
- 1人当たり保険給付費（医療費総額のうちの本市が負担する額）は、急速な高齢化や医療技術の高度化などにより増加傾向にある。

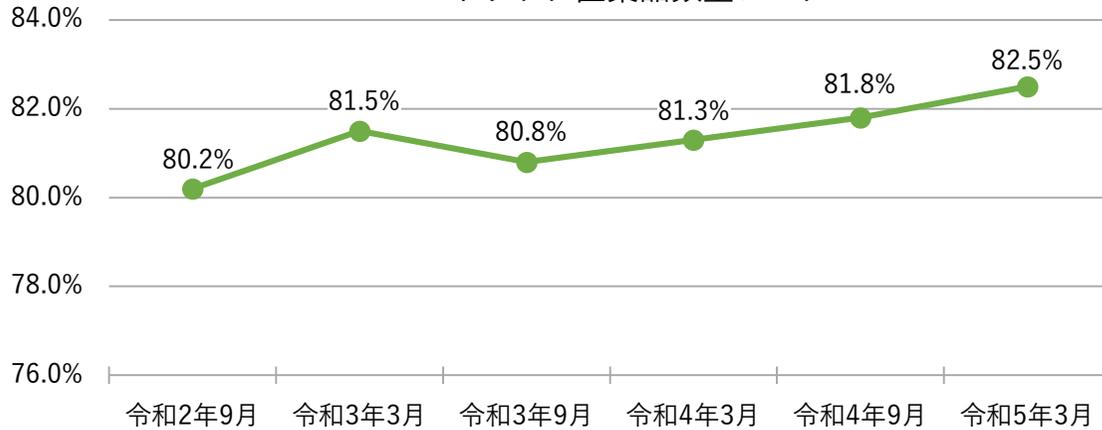


# 医療の効率的な提供の推進（その1）

## 後発医薬品（ジェネリック医薬品）数量ベース平均使用率の向上

- 平成21年度にジェネリック医薬品希望カードを保険課及び各支所で配布。
- 平成22年度に保険証にジェネリック医薬品希望カードのシールを印刷し、被保険者個々に配布。
- 平成24年度からジェネリック医薬品差額通知を年2回送付開始。  
⇒ジェネリック医薬品の使用を普及・促進し、医療費の伸びの適正化を図る。

ジェネリック医薬品数量シェア



国の目標使用率（平成29年6月閣議決定）

**令和2年9月までに80%以上**



**令和2年2月に80%を達成**

※その後も80%以上を維持

## 重複多受診者対策

平成29年11月から、3つ以上の医療機関で重複した内服薬・外用薬を処方された被保険者に対して、薬剤師と本市職員による面談指導を実施。

- 平成30年度 ……指導人数：5人
- 令和元年度 ……指導人数：3人
- 令和2年度 ……通知人数：30人
- 令和3年度 ……通知人数：34人、指導人数：1人
- 令和4年度 ……通知人数：41人、指導人数：10人

令和4年度も昨年度に引き続き、文書通知が主であった対象者に薬剤師による電話相談を実施したほか、特に処方量が多かった人に対して訪問指導を実施した。

# 医療の効率的な提供の推進（その2）

## レセプト点検の強化

医科・歯科・調剤におけるレセプトの1次審査・点検は、全市町村が国民健康保険団体連合会に委託し、審査・点検を実施しているが、2次審査・点検は各市町村の判断にて実施している。

年度	2次点検における 財政効果額
平成30年度	130,642千円
令和元年度	157,596千円
令和2年度	125,674千円
令和3年度	103,061千円
令和4年度	120,423千円

本市は、平成22年度から2次審査・点検における体制・方法の強化を図り、内容点検の効果率を高めている。

平成22年度～ レセプト1,000点以上を審査・点検

平成27年度～ レセプト800点以上を審査・点検

平成28年度～ レセプト700点以上を審査・点検

令和元年度～ レセプト全件審査・点検

## 柔道整復施術療養費の適正化

適正支給を行う観点から、施術部位・回数が多い申請書を対象に、その施術内容を点検する必要がある。

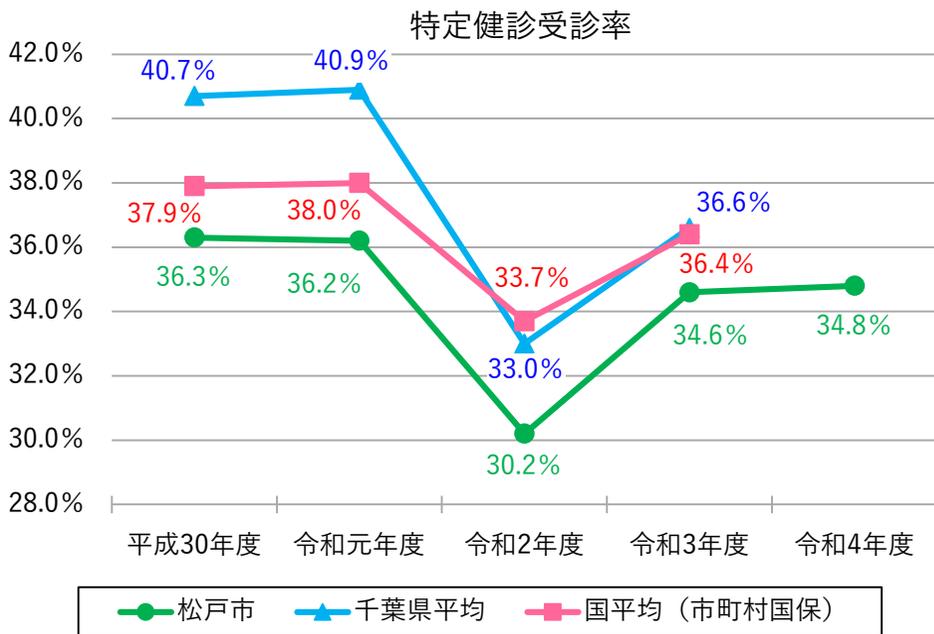
- 平成29年度から、長期に施術を受けている被保険者のうち毎月約500件を抽出し、その施術内容の点検を専門業者に委託。
- 平成30年度からは、3部位以上の負傷及び施術回数が1月当たり10回以上の施術申請書の内容の点検を専門業者に委託。
- 令和元年度からは、全件調査を専門業者に委託。

令和4年度実績 内容点検件数：37,283件 うち患者調査：3,138件

# 健康の保持の推進（その1）

## 特定健康診査の受診率向上

令和4年度の特定健康診査受診率は**34.8%**となり、令和3年度と比較して**0.2ポイント上昇**した。



区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
特定健康診査	対象者数	71,540人	69,061人	68,334人	65,668人	60,645人
	受診者数	25,989人	24,987人	20,642人	22,728人	21,082人
	受診率	36.3%	36.2%	30.2%	34.6%	34.8%
35歳から39歳の 国保健康診査	対象者数	5,673人	5,360人	5,049人	4,894人	4,642人
	受診者数	600人	570人	397人	557人	553人
	受診率	10.6%	10.6%	7.9%	11.4%	11.9%

※令和4年度は速報値

区分	令和4年度					【参考】 令和3年度受診率
	対象者	男	女	合計	受診率	
40～44歳	4,123人	361人	351人	712人	17.3%	17.1%
45～49歳	4,937人	472人	502人	974人	19.7%	19.5%
50～54歳	5,891人	624人	608人	1,232人	20.9%	20.7%
55～59歳	5,607人	550人	783人	1,333人	23.8%	25.9%
60～64歳	6,562人	897人	1,379人	2,276人	34.7%	33.2%
65～69歳	11,841人	2,038人	2,958人	4,996人	42.2%	41.4%
70歳以上	21,684人	3,849人	5,710人	9,559人	44.1%	43.2%
合計	60,645人	8,791人	12,291人	21,082人	34.8%	34.6%

※特定健診受診率は、千葉県平均・国平均と比較して低い状況であるため、今後も受診率向上に向けて取り組みの強化を図る必要がある。

### 受診率向上に向けた主な取り組み

- AIとナッジ理論を活用し、各自の特性・健康意識に合わせた内容の勧奨通知を発送（48,415通）
- 受診率が低い40歳代・50歳代の未受診者に対し、電話で受診勧奨を実施（520件）

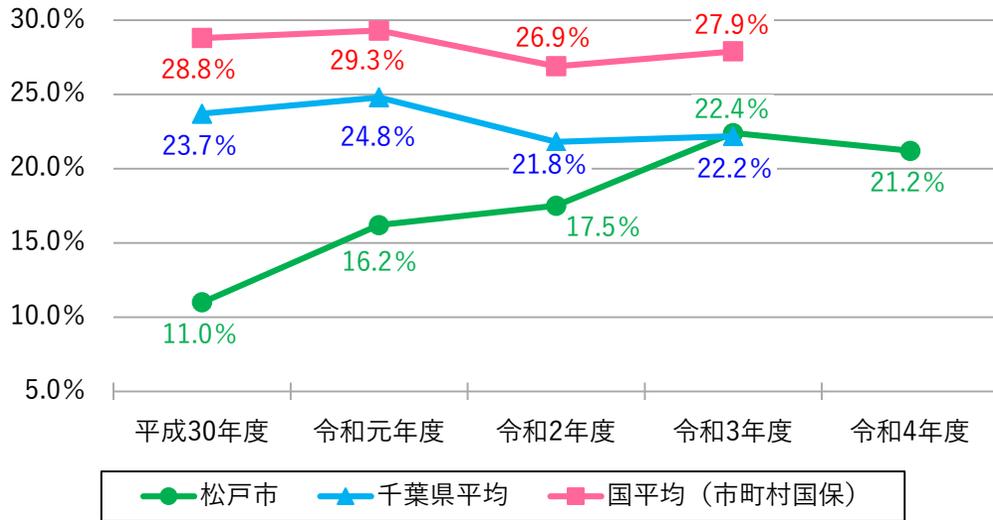
# 健康の保持の推進（その2）

## 特定保健指導の実施率向上

特定健康診査等で生活習慣病の危険因子が見つかった人に対し、保健師・管理栄養士が食事や生活習慣の改善についての支援を実施した。

本市の特定保健指導実施率は国平均と比較して低い状況にあるため、今後も実施率向上に向けて取り組みの強化を図る必要がある。

特定保健指導実施率



区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
対象者数	2,914人	2,734人	2,317人	2,631人	2,614人	
実施者数	委託	20人	272人	374人	552人	552人
	直営	300人	171人	32人	38人	1人
実施率	11.0%	16.2%	17.5%	22.4%	21.2%	

※令和4年度は初回実施者

### 実施率向上に向けた主な取り組み

令和元年度から「動機付け支援」、令和4年度から「積極的支援」の外部委託を開始し、利用勧奨を強化すると共に、ICTを活用した面談を取り入れることで利用しやすい環境の整備を図っている。

## 糖尿病重症化予防への取り組み

「糖尿病対策推進ネットワーク会議」において、三師会等関係機関（医師会・歯科医師会・薬剤師会等）と連携して「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を策定。令和元年度から運用を開始し、重症化予防を図った。

【具体的な取り組み】

- ◆対象者を専門医に繋ぐための医療機関同士の紹介様式・紹介の流れをより分かりやすくするために検討を継続
- ◆未治療者に対する医療機関受診勧奨の実施
- ◆発症する前や早期の段階で、重症化予防のための保健指導を実施
- ◆腎機能をあらわすCKDシールを市内薬局で対象者のお薬手帳に貼付